



生徒支援だより

スマホの使い方を要チェック！感想も紹介



3学期始業式後に、今年度気になったスマートフォンの使い方について話をしました。私たちの生活に欠かせないものですが、使い方次第でトラブルの原因にもなります。ぜひ使い方についてご家庭でも確認をしてほしいです。

合わせて、12月の情報モラル学習会の感想も紹介します。12月は、「アルバイト先で不適切な写真を撮影し、それをSNSにアップした結果、、、」という内容の動画を視聴しました。気軽に写真や動画を撮ることができ、他者へも簡単に共有できることが仇となった事例です。物を扱うのは人間。行き着くところはその人のモラルやマナーが大切ということですね。

【情報モラル学習会 感想】

- スマホは小学生など、20歳未満の人でも多く利用していて私たちにとって1番身近な物なので今回の動画を見て、すぐに広まるSNSはとても怖いなと思い、使い方を改めようと思いました。また、自分の載せた情報が広がるだけでなく、個人情報や家族などの情報まで調べられたらもっと怖いなと思いました。インスタやツイッターといった情報がすぐに広まるSNSを使っているので、今日から使い方を見直そうと思った。
- 今日の情報モラル学習会を通して、スマートフォンは使いやすく、簡単に写真が撮れたり、SNSに投稿できたりするけど、その分、あらゆるところに危険性が潜んでいるということもわかりました。少し悪ふざけのつもりでも、個人情報が特定されたり、自分の人生に関わるようなことになってしまうので、投稿する時には気を付けていきたいなと思います。
- スマホで撮影、投稿もできる今の世の中、やっていいことと悪いことの区別をはっきり意識してSNSを利用していくことが大切と学んだ。これからSNSを利用する際、自分の投稿するものがモラルに反していないかをちゃんと考えてから使っていきたい。
- 自分が何とも思わず投稿した写真から、自分だけではなく、周りの人にも影響を与えてしまうこともあると知りました。なので今後は、自分の何気ない行動でも責任を持ち、自分だけの問題ではなくなること、後のことも考えて行動していきたいと思いました。



内閣府・内閣官房・警察庁・消費者庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省

ネットの危険からお子様を守るために 今、保護者ができること

STEP 1 初めてのインターネット期

サイトや動画の閲覧のみ許可し、SNS等は禁止



STEP 2 インターネットレベルアップ期

家族間に限って、メールの利用を認める



STEP 3 SNSデビュー期

顔を知っている友人や知人に限定してメールやSNSの利用を認める



STEP 4 SNSレベルアップ期

ネットを介して知り合う人とのコミュニケーションを認める



※保護者の同意や許可を必要とするサイトが多い

家庭でルールを再確認してみませんか？
「あんしんフィルター」(フィルタリング)も携帯会社で設定できます！みんなで未然防止に取り組もう！

正しい知識を身につけ、適切に利用しましょう！

4月～12月 スマホ 気になること多し！

LINE・Tiktok・Instagram・ツイッター

軽率な発言・ネットへのアップロード、ネットいじめ
グループの使い方
ダイレクトメッセージによる友達や他校とのやりとり

位置情報アプリ ゼンリー

不必要な集団化・大人数でのたむろ行為の要因

カメラ機能の使い方

写真・動画の撮影やインターネットへのアップロード



2.機能の適切な使用 個人情報の取り扱い

位置情報アプリやSNSでは、あなたの個人情報を発信しています。誰が見ているかはわかりません。

- 未成年者誘拐被害
- アカウント乗っ取り
- ウイルスによる情報流出
- ワンクリック詐欺
- カメラ機能の適切な使用

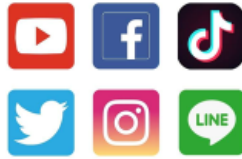


1.SNS 適切な利用を

便利な反面、相手を傷つけたり自分が被害にあうことも。

「私は大丈夫」ではありません！

- 誹謗中傷、いじめ
- 児童ポルノ被害
- グループでの適切な利用
- なりすまし



偽計業務妨害

威力業務妨害罪

センター試験、スマホでカンニング 埼玉の受験生、全科目の受験無効処分

2020年1月19日 午後8時47分

大学入試センターは1月19日、センター試験の埼玉県内の会場で18日の地理歴史・公民の試験中にスマートフォンでカンニングをしようとした受験生1人を全科目の受験無効処分とした。

試験開始の約45分後、スマホに電源を入れるのを複数の監督者が確認、本人が「分からない問題があり、スマホで検索しようとした」と認めた。外部への問題漏えいなどは確認されなかった。

大学入試センター試験に臨む受験生＝1月18日、東京・本部の東京大学

この事件では、受験生は、大学入試センターに隠れてその業務を妨害したと判断され、偽計業務妨害の罪（3年以下の懲役または50万円以下の罰金）に問われる可能性があります。

偽計業務妨害は、「偽計」といわれるように、人を騙してその業務を妨害する犯罪です。そのため、妨害当時に管理者に発覚したかどうかは問題となりません。なお、威力業務妨害という犯罪もあります。

引用 ヴィクトワール法律事務所

名誉棄損罪 侮辱罪 脅迫罪

SNS等での犯罪として代表的なものが**名誉毀損・侮辱**です。
過去には、有名なテレビ番組に出演していた女性が、インターネット上における誹謗中傷で自ら命を絶ってしまうという悲しい事件がありました。この事件では、加害者が「侮辱」の容疑で書類送検されており、事件が立件（刑事事件化）されています。



引用 ヴィクトワール法律事務所

3.ゲーム

オンラインゲームでは課金をしている人も。その金額は大丈夫？夜遅くまでやってない？

- ゲーム中毒
- 過剰な課金
- ゲームで知り合った人とのやり取り(SNSと関連)

なりすまし被害・誘拐

Aさんはあるバンドの大ファンでした。そして、同じバンドのファンである女子高校生とSNSで良くメッセージを送り合っていました。そんなある日、向こうの女子高校生から一緒にライブを見に行こうと誘われます。

気が合う女子高校生でそれなりにメッセージを送り合っていたので、Aさんは全く警戒しませんでした。

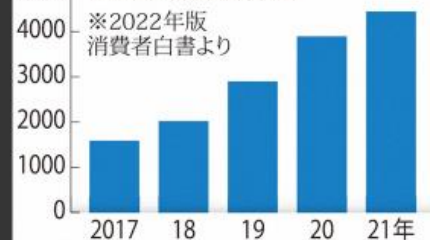
ライブ当日、SNSで仲良くなった女子高校生との待ち合わせ場所に行ってみると、**メンバーはプロフィール画像とは違う男の人が待ち伏せていました。**

その後、Aさんは男の人の車に無理やり乗せられそうになってしまいます。



引用 WEBLEACH

20歳未満のオンラインゲームに関する相談件数



児童ポルノ禁止法 わいせつ物頒布等罪

女子生徒は交際相手に裸の写真を求められ、「送ってくれないなら別れる」と迫られてSNSで自分の裸の写真を送信してしまった。

その後、相手との交際を断ったところ逆恨みされ、インターネット上に自分の裸の写真を拡散されてしまった。



まとめ
何かあってからでは遅い！
問題は**見えない所**で起こる！
自分自身で**良し悪しを判断し**、**トラブルを未然に防ぐ**ことが大切！

引用 埼玉県警察、京都府